

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：赤穂市水道事業会計

事業名	末端給水事業（上水道事業）		
事業開始年月日	昭和15年10月30日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名	赤穂市	職員数（H22. 4. 1現在）	26人
構成団体名			
健全化判断比率の状況	□財政再生基準以上 □早期健全化基準以上 □経営健全化基準以上		
	計画期間：－		

注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。

2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。

3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。

5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

2 財政指標等

資本費	32円（H20年度）	財政力指数	0.75（H21年度）
資金不足比率（健全化法）（％）	－（H20年度）	財政力指数（臨財債振替前）	（年度）
経常収支比率（％）	91.4（H20年度）	実質公債費比率（％）	14.2（H21年度）
		将来負担比率（％）	243.7（H20年度）

注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。

この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 「資金不足比率（健全化法）」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。

5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

- 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
 該当なし

[合併期日：平成○年○月○日—合併前市町村—]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にしを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画
計画期間	平成22年度～平成26年度
計画策定責任者	赤穂市長 豆田 正明
既存計画との関係	
公表の方法等	議会説明（本会議）・HP公表
基本方針	平成4年度に料金改定後黒字経営を続けているが、更に徹底した経費の削減を基本とし、退職者の対応として民間委託の導入を推進し、経費の削減に努め現行料金体系での経営の健全化を維持する。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	135,068.0	41,771.1	364,372.3	541,211.3
	補償金免除額	22,836.9	9,119.4	80,548.7	112,504.9
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	4,579.3		100,824.2	105,403.5

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。
 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債	第5次拡張事業	100,225.4	—	283,538.9	383,764.3
	建設改良事業	34,842.6	41,771.1	80,833.4	157,447.1
	合 計 (A)	135,068.0	41,771.1	364,372.3	541,211.4
「繰上償還」再掲（再掲）の区分					
	合 計 (B)	0.0	0.0	0.0	0.0
	公営企業で負担するもの (A)-(B)	135,068.0	41,771.1	364,372.3	541,211.4

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債					
	合 計 (A)	—	—	—	—
「繰上償還」再掲（再掲）の区分					
	合 計 (B)	—	—	—	—
	公営企業で負担するもの (A)-(B)	—	—	—	—

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債	第5次拡張事業	4,579.3	—	100,824.2	105,403.5
	合 計 (A)	4,579.3	—	100,824.2	105,403.5
「繰上償還」再掲（再掲）の区分					
	合 計 (B)	0.0	—	0.0	—
	公営企業で負担するもの (A)-(B)	4,579.3	—	100,824.2	105,403.5

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。
 2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
 3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）も含むが、その場合には、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。
 4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰入金を記入するものではない。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>平成4年度に料金改定後、黒字経営を継続している。</p> <p>H21年度末給水人口51,496人であり、県内人口規模の類似している小野市50,753人と比較すると基本料金(13mm)は小野市1,312円に対し赤穂市357円で3割程度となっており低料金である。給水収益は小野市1,126,742千円に対し赤穂市827,077千円で約73%であり、営業費用は小野市1,004,769千円に対し赤穂市705,828千円で約70%である。これはダム、表流水、地下水、受水の小野市に比べ自己水源があるため、配水の効率が良く経費の節減につながっているものである。</p> <p>今後給水人口の減少に伴い料金収入は減少傾向にあるが、人件費の削減等経費の見直しを図り、健全経営を維持する。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 給与水準・定員管理の適正合理化</p> <p>各種手当の見直しと市の「集中改革プラン」に併せ、業務の見直しにより定員の適正化を実施していく必要がある。</p>
	<p>課 題 ② 民間委託の導入</p> <p>現在は大半が直営であるが、今後の退職者の対応として現業部門について民間委託の導入を検討する余地がある。</p>
	<p>課 題 ③ 維持管理費等の削減</p> <p>現在動力費等維持管理費の節減に努めているが、なお改善する余地がある。</p> <p>一般事務費の削減を実施していく。</p>
	<p>課 題 ④</p>
	<p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(単位:百万円, %)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
区 分	1. 企 業 債	52	85	344	40	100	585	172	260	200	140
	資本費平準化債										
	2. 他 会 計 出 資 金										
	3. 他 会 計 補 助 金										
	4. 他 会 計 負 担 金	11	11	7	5	5	6	5	5	5	5
	5. 他 会 計 借 入 金										
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金										
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金										
	8. 工 事 負 担 金	38	68	38	35	39	57	55	57	94	70
	9. そ の 他	58	2	8	1	19	1	12			
	計 (A)	159	166	397	81	163	649	244	322	299	215
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純 計 (A)-(B) (C)	159	166	397	81	163	649	244	322	299	215
	1. 建 設 改 良 費	356	322	336	320	356	422	382	378	608	495
	うち職員給与費	36	37	34	33	28	27	27	27	27	28
	2. 企 業 債 償 還 金	227	217	475	198	192	647	233	322	183	143
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金										
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金		49								
	5. そ の 他	16	2	8	62	59	1	1	1	1	1
計 (D)	599	590	819	580	607	1,070	616	701	792	639	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	440	424	422	499	444	421	372	379	493	424	
補 て ん 財 源											
1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	425	411	339	414	376	405	356	324	438	369	
2. 利 益 剰 余 金 処 分 額											
3. 繰 越 工 事 資 金											
4. そ の 他	15	13	83	85	68	16	16	55	55	55	
計 (F)	440	424	422	499	444	421	372	379	493	424	
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)											
他 会 計 借 入 金 現 在 高 (G)											
企 業 債 現 在 高 (H)	2269	2137	2006	1848	1756	1694	1633	1571	1588	1585	

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
区 分	収 益 的 収 支 分	2	3	2	4	3	3	4	4	4	4
	うち基準内繰入金	2	3	2	4	3	3	4	4	4	4
	うち基準外繰入金										
資 本 的 収 支 分	収 支 分	11	11	7	5	5	6	5	5	5	5
	うち基準内繰入金	11	11	7	5	5	6	5	5	5	5
	うち基準外繰入金										
合 計		13	14	9	9	8	9	9	9	9	9

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
料金回収率※ (%)	100.5	98.9	99.9	104.4	103.1	105.5	105.8	98.6	99.7	99.5
資本費 (円又は%)	37.0	36.8	35.2	32.9	33.2	33.0	32.9	32.8	32.6	32.5
総収支比率(法適用) (%)	105.3	102.8	107.7	110.4	109.4	109.2	110.6	110.4	112.6	116.6
経常収支比率(法適用) (%)	106.1	104.4	107.9	110.8	109.8	110.0	111.4	111.2	113.5	117.5
営業収支比率(法適用) (%)	123.1	118.6	120.2	120.7	121.2	120.1	119.4	110.2	113.5	117.3
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)										
繰入金比率	収益的収入分 (%)	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.6	0.6
	うち基準内繰入金 (%)	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.6	0.6
	うち基準外繰入金 (%)									
	資本的収入分 (%)	7.0	6.7	1.8	5.6	3.0	2.6	1.8	2.7	1.7
	うち基準内繰入金 (%)	7.0	6.7	1.8	5.6	3.0	2.6	1.8	2.7	1.7
	うち基準外繰入金 (%)									

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金 (水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入※ / 汚水処理費※ × 100

※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は

「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるため、留意すること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	地方公営企業法第21条第2項の規定に基づき算定している。給水人口の減少等の理由により一般用の給水収益の減少が予想されるが、収益的支出を節減することにより、現行の料金形態で継続していく考えである。
2 他会計繰入金の見込み	消火栓設置等に係る基準内繰入のみで、今後も現状を維持する。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	老朽配水管の改良を計画的に実施 原水施設整備(水源地整備)の実施
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	退職者の対応として、民間委託の導入を今後も推進し経費を削減する。H24年度1人減(職員給与費600万円削減)。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

- ① 料金設定の考え方、料金収入の見込み
現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。
 - ② 他会計繰入金の見込み
他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。
 - ③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み
大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。
 - ④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの
収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。
- 2 病院事業にあつては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。
 - 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
○ 定員管理	①	業務の民間委託を推進し、職員数の削減を図る。集中改革プランによる職員削減目標人数はH18年度職員数33人に対しH22年度職員数28人で5人減であったが、実績見込みとしてH18年度職員数32人に対しH22年度職員数26人で6人減となる。今後更にH26年度までに1人の削減を予定している。
○ 給与のあり方		職員の給与制度については、市民の納得と指示が得られる給与制度・運用・水準の適正化が求められているところから、国の給与制度に準じたものとする市の同様の扱いである。
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	①	平成16・17年度のみ給料2%カットを実施した。平成20年度実施に向けて地域手当の見直しを図る。→地域手当を廃止した。(H19年度 3%→H20年度 0% 結果370万円減額) 平成21・22年度給料3%カット相当の手当カットを実施する。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	①	平成20年度公表に向けて、公表データの見直しを検討。→20年度に公表。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	①	勧奨退職時の特別昇給を廃止した。(H18年度実施済)
◇ 福利厚生事業のあり方	①	市互助会に対する補助金を削減した。(H17年度 給料の0.5%、H18年度 給料の0.4%、H19年度 給料の0.3%) (H16年度以前 給料の0.53%) 前年比較 △31千円 △107千円 △111千円
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	③	事務的経費の10%削減(備用品費 H19年度とH18年度比較 △746千円→△861千円実績、H20年度とH18年度比較△1,309千円実績、H21年度とH18年度比較△781千円実績)を実施していく。 更新時期のあるものについては、その時期を使用に耐えうるまで延長し、H23年度より動力費・修繕費等経費の5%削減を図ることとしている。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	②	退職者により削減された減員分の業務を補填するため、民間委託を推進する。 H15年度 メーター検針業務委託 H18年度 メーターの開閉栓業務 H19年度 メーター取替業務の一部委託 H22年度 メーター取替業務の全面委託

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		収益的支出を削減していくことにより、低コストを維持していく。
○ 料金水準が著しく低い団体においては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	③	近距離に良質で豊かな水源に恵まれ地理的に効率性の高い配水が可能であるため、平成4年の水道料金改定以後現在に至っている。今後も低コストにより、現行の料金体系を維持していく予定である。
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		市の広報で市民に各戸配布し、周知している。
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		市広報、ホームページ等により公開している。
○ 行政評価の導入		行政評価の導入に至っていないが、効率的な事業運営に向け、毎年事務事業の点検を実施している。
4 その他		

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 経常経費の見直し	IV 1 業務の民間委託化を推進し、市の「集中改革プラン」に併せ職員数の削減を図る。また地域手当の見直しにより、人件費の削減を図る。 H20年度地域手当見直しにより、300万円→370万円の効果額 H21年度職員数3人減→職員給与費1,800万円効果額 H22年度職員数1人減→職員給与費600万円見込効果額の効果を見込んでいる。 更にH25年度職員数1人減→職員給与費600万円見込効果額を見込んでいる。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	IV 2 繰越欠損金は発生していないが、毎年事務事業の点検を行い経費削減を実施していく。事務的経費については、10%削減を基準に今後も削減を図る。(備品費 H19年度とH18年度比較 △746千円→△861千円実績、H20年度とH18年度比較 △1,309千円実績、H21年度とH18年度比較 △781千円実績)を実施していく。 更新時期のあるものについては、その時期を使用に耐えうるまで延長し、平成23年度より動力費・修繕費等経費の5%削減を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	基準外繰出し金は発生していない。
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

- 2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業【延長計画策定団体】

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

区分	課題	目標又は実績	平成18年度 (当初計画前年度)	平成19年度 (当初計画初年度)	平成20年度 (当初計画第2年度)	平成21年度 (当初計画第3年度) (延長計画前年度)	平成22年度 (当初計画第4年度) (延長計画初年度)	平成23年度 (当初計画第5年度) (延長計画第2年度)	当初計画合計	平成24年度 (延長計画3年度)	平成25年度 (延長計画4年度)	平成26年度 (延長計画5年度)	延長計画合計
	累積欠損 金比率	当初計画の目標値 (実績値)											
		延長計画の目標値											
		企業債現在 高	2137	2006	1859	1889	1855	1865					
		延長計画の目標値		2006	1848	1756	1855	1865		1571	1588	1585	

当初計画に計上した施策に係る改善効果額	【収入の確保】												
	料金改定率												
	改善効果額(料金の適正化)												
	未収金の徴収対策												
	改善効果額												
	一般会計負担金の額												
	改善効果額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善効果額(収入増額)												
	その他()												
	改善効果額												
	【経費の削減】												
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	265	261	243	229	223	227						
	改善効果額		13	16	18	24	24	95					
	給与水準												
	改善効果額												
	その他(地域手当)	3	3	0	0	0	0						
	改善効果額		0	3	3	3	3	12					
	その他(職員の減による①)		258	243	229	223	227						
改善効果額		13	13	13	19	19	77						
その他(民間委託による)													
改善効果額		0	0	2	2	2	6						
維持管理費等(事務費)													
改善効果額(適正化)		1	1	2	2	2	8						
工事コスト													
改善効果額(縮減額)													
その他()													
改善効果額													
									当初計画改善効果額 合計	103			
									(参考) 当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)	29			

延長計画に計上した施策に係る改善効果額	【収入の確保】												
	料金改定率												
	改善効果額(料金の適正化)												
	未収金の徴収対策												
	改善効果額												
	一般会計負担金の額												
	改善効果額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善効果額(収入増額)												
	その他()												
	改善効果額												
	【経費の削減】												
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)				229	223	227				221	215	218
	改善効果額					0	0						
	給与水準												
	改善効果額												
	その他(職員の減による②)				229	223	227				227	221	221
	改善効果額					0	0			0	6	6	12
	その他(民間委託による)												
改善効果額													
維持管理費等(動力費・修繕費等)			89	95	90				90	90	90		
改善効果額(適正化)					0	5			5	5	5	20	
工事コスト													
改善効果額(縮減額)													
その他()													
改善効果額													
									延長計画改善効果額 合計 A			32	
									延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B				
									普通会計における改善効果額のうち水道事業会計に加算する額 C				81
									A+B+C				113
									<参考>延長計画補償金免除額(旧資金運用部資金)				113

注1 「課題」欄については、「1」主な課題と取組み及び目標の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。

注3 「普通会計における改善効果額のうち水道事業会計に加算する額 C」欄については、当該会計における経営改革の改善効果額が当該会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること(ただし、加算できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る場合に限る。)

(1) 水道事業【延長計画策定団体】(つづき)

② 経営状況

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	52	52	52	52	51	51	51	51	51	50
年間総有収水量 (千m ³)	13065	13015	13012	13115	12754	13050	13050	12999	12948	12898
公称施設能力 (m ³ /日)	63840	63840	63840	63840	63840	64030	64030	64030	64030	64030
1日最大配水量 (m ³ /日)	45858	46649	44755	50336	42657	45600	45600	45600	45600	45600
最大稼働率 (%)	71.8	73.1	70.1	78.8	66.8	71.4	71.4	71.4	71.4	71.4
供給単価 (円/m ³)	64	64	63	64	65	64	63	62	62	62
給水原価 (円/m ³)	64	65	63	62	63	60	60	61	62	62

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	退職者の6割を新規採用でまかなうことにより削減を図る。 経常経費を削減する。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	普通建設事業に係る市債発行額をH21まで6億円以下に抑制し、将来負担の確実な減少に努める。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	病院事業会計については繰出金を繰出基準以下（普通交付税措置額）に抑えるとともに、下水道事業会計については受益者負担の原則に基づき料金改定（+12.8%）をH21に実施することにより、繰出金の縮減を図る。（H18に+14.6%の改定は実施済み）
4 税収の確保	徴収体制の強化により、市税収率の向上を図り収入の確保に努める。 （H15現年分徴収率98.6%+0.03=98.63%の徴収率を確保する）
5 その他	施設管理等委託料、各種団体補助金、入院生活福祉給付金等扶助費などの削減、職員制服の貸与期間の見直し、臨時職員のパート化による当該経費の削減

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 2 各項目への記入に当たっては、Ⅳに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

区分	課題	項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	延長計画合計	
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度)	(当初計画第4年度)	(当初計画第5年度)		(延長計画3年度)	(延長計画4年度)	(延長計画5年度)		
	実質公債費比率 地方高債現	当初計画の目標値		21.6	20.1	19.9	18.5	18.5						
		(実績値)		16.0	14.2	14.2								
		延長計画の目標値					12.3	11.8		11.4	11.6	11.8		
		当初計画の目標値		26,670	24,991	23,415	21,950	20,644						
		(実績値)		26,620	24,854	23,390								
		延長計画の目標値					23,038	22,625		22,283	22,231	22,166		
当初計画に係る改善効果額	1	人件費（退職手当を除く。）	4,127	3,943	3,999	3,817	3,790	3,598	3,713	3,722	3,506	3,681	3,474	
		改善効果額		184	128	310	337	529	414	405	621	446	653	1,874
	5	行政管理経費												
		改善効果額		74	38	30	11	203	26	203	106	203	106	713
	3	繰出金												
		改善効果額		0	0	12	113	96	113	96	113	204	339	
	4	税収の確保												
		改善効果額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当初計画改善効果額 合計									2,791	2,779			
	＜参考＞当初計画補償金免除額（旧資金運用部資金）												16	

延長計画に係る改善効果額	1	経常経費の削減											
		改善効果額							17	17		17	17
	改善効果額												

注1 歳入削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。
 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
 3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
 4 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。

延長計画改善効果額 合計 A			85
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B			
A + B C			85
Cのうち公営企業会計加算分 D			81
（Dの内訳）水道事業会計への加算額			81
会計への加算額			
C - D			4
＜参考＞補償金免除額（旧資金運用部資金）			